

定期監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定により、令和2年度定期監査（財務事務監査）を実施したので、その結果を同条第9項の規定により、別紙のとおり公表する。

令和2年7月16日

千歳市監査委員 千葉 英 二

千歳市監査委員 五十嵐 桂 一

令和2年度定期監査（第1回財務事務監査）報告書

公営企業に係る財務事務について

1 監査の概要

(1) 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定による財務事務監査（定期監査）

(2) 監査の対象及び実施内容

次の部局に対し、令和元年度における財務に関する事務の執行が関係法令、条例、規則等に基づき適正かつ効率的に行われているかについて、関係書類の確認、照合等を行うとともに関係職員から説明を聴取するなど、千歳市監査基準に準拠して実施した。

部局	課
水道局	経営管理課、水道サービス課、水道整備課、下水道整備課

(3) 監査の着眼点

ア 企業の経済性を発揮するとともに公共の福祉を増進するように運営されているか。

イ 予算の執行は適正な権限者が行いその手続は適正か。

ウ 事務処理で法令等に違反するもの、適時適切に行われていないものはないか。

エ 調定簿等関係書類は作成、整備されているか。

オ 違法、不当な支出又は不経済な支出はないか。

カ 滞納整理手続や不納欠損処理は適正に行われているか。

キ 随意契約による場合は原則として2人以上の者から見積書を徴しているか。また、例外的に1人の者から見積書を徴する時は、その理由は適切か。

ク 契約関係書類は确实かつ的確に整備されているか。また、これらの内容は適切か。

ケ 補助金に係る実績報告等の確認は適正に行われているか。また、補助対象外経費に充当されているものはないか。

コ 物品の管理等は適正に行われているか。

(4) 監査の実施場所及び日程

場所：監査事務局

日程：令和2年6月4日から7月16日まで

(5) 監査を実施した委員

監査委員 千葉 英 二

監査委員 五十嵐 桂 一

(6) 監査委員の除斥

五十嵐桂一監査委員は、地方自治法第199条の2の規定により、一部の事務に関する監査は行っていない。

2 監査の結果

監査は試査によるものであり、前項の記載事項のとおり監査した限り、重要な点においては、監査の対象となった事務が法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げようとし、その組織及び運営の合理化に努めていると認められた。項目別監査結果は、以下に記載のとおりであり、適正に執行されていない事例が一部見受けられた。なお、軽易なものについては、監査の過程において口頭で指導を行っているので本報告では省略するが、今後とも適正かつ効率的な事務の執行に努められるよう望むものである。

(1) 水道局

ア 収入事務

- ・ 特に指摘事項なし

イ 支出事務

- ・ 航空賃を伴う旅行において、マイレージポイントを取得しているものがあった。(水道整備課)

ウ 補助金交付事務

- ・ 該当なし

エ 契約事務

- ・ 特に指摘事項なし

オ 財産管理事務

- ・ 特に指摘事項なし

資金前渡職員に関する出納事務について

1 監査の概要

(1) 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定による財務事務監査（資金前渡職員の出納事務）

(2) 監査の対象及び実施内容

別紙記載の資金前渡職員が取り扱った経費（一時限りの資金前渡を除く。）に関する出納事務の執行状況（令和2年1月から3月までの取扱分）について、保管現金の実査及び現金出納簿との照合、支出証拠書類の確認を行うなど、千歳市監査基準に準拠して実施した。

(3) 監査の着眼点

- ア 保管現金と現金出納簿の金額は一致しているか。
- イ 領収書等の支出証拠書類の記載に不備はないか。
- ウ 支出伺は遅滞なく適宜適切に処理されているか。
- エ 領収書等の支出証拠書類、支出伺、現金出納簿の記載内容に不整合はないか。
- オ 違法又は不当な支出その他不適当と認められる支出はないか。

(4) 監査の実施場所及び日程

場所：監査事務局

日程：令和2年4月16日

(5) 監査を実施した委員

監査委員 千葉 英 二

監査委員 五十嵐 桂 一

2 監査の結果

監査は精査によるものであり、前項の記載事項のとおり監査した限りにおいて、出納事務の執行状況は別紙のとおりであり、計数はいずれも正確であると認められた。なお、軽微なものについては、監査の過程において口頭で指導を行っているので本報告では省略するが、今後とも適正な事務の執行に努められるよう望むものである。

令和2年1月から3月までの資金前渡職員の取扱いに係る出納事務一覧表

資金前渡職員	取扱事務	12月末残高	受入額	支出額	戻入額	残額	監査の結果
企画部秘書課長 中島肇	市長交際費	244,214	0	208,893	0	35,321	出納は適正であると認められた
保健福祉部福祉課長 佐藤暢也	貧困者等救助金	36,200	0	8,600	0	27,600	〃
保健福祉部高齢者支援課長 阿部忠彦	弔慰金	90,000	0	30,000	0	60,000	〃
〃	敬老祝金	650,000	0	120,000	0	530,000	〃
市立千歳市民病院事務局 経営戦略室経営企画課長 松石博司	病院長交際費	34,400	300,000	151,100	183,300	0	〃
消防本部総務課長 坂口忠義	消防長交際費	62,000	0	21,000	41,000	0	〃
水道局総務課長 大脇真	管理者交際費(水道事業)	13,000	0	0	13,000	0	〃
〃	管理者交際費(下水道事業)	11,000	0	0	11,000	0	〃
議会事務局次長兼総務課長 政岡孝明	議長交際費	88,091	150,000	143,968	64,123	30,000	〃
選挙管理委員会 事務局選挙課長 山根祥二	委員長交際費	0	0	0	0	0	取扱なし
農業委員会事務局管理課長 荒川裕昭	会長交際費	5,000	0	0	5,000	0	出納は適正であると認められた
教育委員会 教育部企画総務課長 伊藤樹美	教育長交際費	54,020	0	13,500	0	40,520	〃